

全国市長会会報

第 584 号 平成 12 年 2 月 1 日

全国市長会調査広報部

〒102-8635

東京都千代田区平河町 2-4-2

TEL03-3262-2316 FAX03-3263-5483

ホームページ <http://www.mayors.or.jp>

目 次

◎ 会のうごき	
○ 諸会議の経過	
◇ 理事・評議員合同会議	2
◇ 行政分科会	5
◇ 財政分科会・都市税制調査委員会合同会議	5
◇ 社会文教分科会・国民健康保険対策特別委員会合同会議	5
◇ 経済分科会	6
◇ 産炭地都市振興協議会総会	6
◇ 介護保険対策特別委員会	6
◇ 港湾都市協議会役員・幹事合同会議	7
○ 要望・陳情等	
◇ 道路運送法改正案に対する意見を運輸省に提出	7
◇ 高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進 に関する法律案に対する意見を運輸省に提出	10
◎ 財団法人全国市長会館理事会	12
◎ 地方分権推進フォーラム 2000	12
◎ 医療保険福祉審議会・老人保健福祉部会、介護給付費部会合同部会	12
◎ 社会保障構造の在り方について考える有識者会議	13
◎ 市長の選挙	13
◎ 市長の退任	13
◎ 訃報	13
◎ 速報の発行	14
◎ 行事予定	14

◎ 会のうごき

○ 諸会議の経過

◇ 理事・評議員合同会議

1月26日、全国都市会館において理事・評議員合同会議を開催した。

赤崎会長あいさつの後、NHK解説委員の河崎曾一郎氏から「政局と総選挙と世論～無党派の投票傾向の特徴等～」と題して講演が行われた。

議事に入り、秋本事務総長から①平成12年度予算対策実行運動等の経過、②平成12年度地方関係予算政府案、③諸会議等の開催状況、④平成12年度全国市長会主要会議の開催予定、⑤第62回全国都市問題会議の開催（10月26日・27日 於 長野市）、⑥平成12年中の市長任期満了調べ等について報告があり、これらを了承した。

続いて、協議事項①「地方分権の推進に関する決議案」（提案理由説明：副会長の岩崎津久見市長）【別記1】、②「医療保険制度の抜本改革に関する決議案」（提案理由説明：副会長の三好福山市長）【別記2】、③「2008年第29回オリンピック競技大会の大阪招致に関する決議案」（提案理由説明：副会長の藤岡加西市長）【別記3】、④役員の補充（副会長に佐藤村山市長を選任）、⑤第70回全国市長会議の開催要領案、⑥平成12年度全国市長会予算案について順次協議を行い、これらを原案どおり決定した。

また、理事・評議員合同会議に先立ち、正副会長会議を開催し、同合同会議の運営等について協議した。

なお、会議終了後、赤崎会長及び副会長が額賀官房副長官、松谷官房副長官、古川官房副長官、二橋自治事務次官等に面談の上、決議の実現方について要望を行った。

（別記1）

地方分権の推進に関する決議

21世紀を迎える我が国においては、分権型社会を実現し、都市自治体が自主的自立的な施策の展開により個性豊かな活力ある地域づくりを進めることが益々重要となる。従って、市町村を中心とする地方分権を一層強力に推進する必要がある。本年4月に地方分権一括法が施行され、地方分権は新たな段階に入ることとなるが、実効ある地方分権を推進するため、下記事項の実現を図るよう強く要請する。

記

1 地方分権推進体制の維持

地方分権一括法による改革は、広範にわたる抜本的な制度改正であり、そ

の具体的な運用において、地方分権の趣旨が活かされなければならない。そのためには、地方分権推進委員会による監視機能を引き続き維持するとともに、地方税財源の充実強化等国会の附帯決議の実現を図る必要がある。については、地方分権推進法の期限を延長し、地方分権推進のための体制を維持すること。

2 地方分権を支える都市税財源の充実強化

都市財政は、税収の落ち込みや公債償還費の急増等により極めて厳しい状況にある。このような状況を脱却するとともに、地方分権の進展による都市自治体の役割増大や山積する行政課題への対応に支障を生じないように、国から地方への税源移譲を含む抜本的な税制改正、地方交付税率の引上げ等による地方交付税総額の安定的確保を進め、地方税財源の充実強化を図ること。

また、国庫補助負担金についても、地方分権推進計画に沿って整理合理化を進めること。

3 地方分権の理念を活かす都市の意見反映

地域社会や都市の自治運営に重大な影響を与える国の施策決定については、あらかじめ直接の当事者ともいふべき都市自治体の意見を聴取する等により、地域の実情や都市自治体の意見を的確に反映させるよう、最善の配慮をすること。

以上決議する。

平成 12 年 1 月 26 日

全 国 市 長 会

(別記 2)

医療保険制度の抜本改革に関する決議

本会は、医療保険制度の抜本改革について、従来からすべての国民を通ずる一本化を主張してきた。近年の医療保険をめぐる状況は、益々増大する医療費が大きな負担になっているほか、特に国民健康保険においては、就業構造の変化や高齢化の進展など社会経済の変化により、他の制度との間における給付と負担の不公平がさらに深刻となっている。これは、もはや国民健康保険制度だけの問題としてではなく、医療保険制度全体としての抜本改革によって対処すべき事態である。

国においても医療保険制度のあり方について検討を進めているが、本会のほ

か全国町村会及び国民健康保険中央会は、学識者の協力を得て医療保険改革問題研究会を設置し、同研究会は国民健康保険の実情を踏まえた検討協議を進め、昨年12月、別添のとおり検討結果の報告を取りまとめた。

国においては、引き続き検討を進め、同研究会の報告の趣旨に沿った下記事項を実現されるよう強く要請する。

記

- 1 国が保険者となって、すべての国民を通ずる医療保険制度へと一本化すること。仮にその早急な実現が困難であれば、段階的な措置として、当面は現在の保険者の組織は存続させながら、医療保険に関する財政を一本化すること。
- 2 医療保険の健全な運営を確保するためには医療費の抑制を図ることが不可欠であるので、保健予防活動を含め、総合的な観点から医療費の適正化を強く推進すること。

以上決議する。

平成12年1月26日

全国市長会

(別記 3)

2008年第29回オリンピック競技大会の大阪招致に関する決議

2008年に開催する第29回オリンピック競技大会の招致を大阪府が表明し、政府においても同市への招致を決定している。

オリンピックは、世界最大のスポーツイベントであるのみならず、これを通じて世界の人々の相互理解と友好親善が深められ、世界平和に寄与するものである。

オリンピック夏季大会が、我が国としては44年振りに大阪市において開催されることになれば、これからの日本を担う青少年に大きな夢と感動を与えるとともに、世界の平和と繁栄に多大な貢献を果たすこととなり、我が国にとって極めて意義深い。

よって、全国市長会は、第29回オリンピック競技大会の大阪招致の実現を期し、ここに決議する。

平成12年1月26日

全国市長会

(担当：企画調整室)

◇ 行政分科会

行政分科会（委員長・中根岡崎市長）を1月26日、全国都市会館において開催した。

委員長あいさつの後、自治省行政局の久保振興課長から「住民基本台帳ネットワークシステム及び市町村合併の推進」について、自治省行政局の原田公務員課長から「地方公務員制度改革の概要」について、また、国土庁地方振興局の益本総務課長から「平成12年度における地方振興局関係施策」についてそれぞれ説明を聴取し、質疑応答を行った。

続いて、行政分科会主要要望事項に係る平成12年度政府予算案の状況等について、事務局から説明を行った。

（担当：行政部）

◇ 財政分科会・都市税制調査委員会合同会議

財政分科会（委員長・細田志木市長）及び都市税制調査委員会（委員長・細田志木市長）は、1月26日、全国都市会館において標記合同会議を開催した。委員長あいさつの後、自治省の嶋津財政局長から「平成12年度地方財政対策」について、石井税務局長から「平成12年度地方税制改正（案）」について、北里企画室長から「ペイオフ関係」についてそれぞれ説明を聴取するとともに、質疑応答を行った。

続いて、前回の分科会以降の経過報告及び今後の運営について事務局から説明を行い、これを了承した。

（担当：財政部）

◇ 社会文教分科会・国民健康保険対策特別委員会合同会議

1月26日、全国都市会館において、社会文教分科会（委員長・喜多守口市長）、国民健康保険対策特別委員会（委員長・松尾高知市長）の合同会議を開催した。

社会文教分科会委員長の喜多守口市長並びに国民健康保険対策特別委員会副委員長の滝井田川市長のあいさつの後、厚生省の宮島総務審議官から「平成12年度厚生省予算案」について、同省の渡邊国民健康保険課長から「医療保険制度改革の動向等」についてそれぞれ説明を聴取するとともに、質疑応答を行った。

次いで、事務報告を行い、昨年12月に、本会、全国町村会及び国民健康保

険中央会の三団体において取りまとめた「医療保険改革問題研究会報告書」の概要等について説明を行い了承を得た。

最後に、今後の運営について協議し、社会文教分科会所管事項に係る国の動向等を注視しつつ、必要に応じて分科会等を開催するなど適宜適切に対応していくこととした。

(担当：社会文教部)

◇ 経済分科会

1月26日、全国都市会館において経済分科会（委員長・堀川姫路市長）を開催した。

委員長あいさつの後、建設省の柴田会計課長から平成12年度建設省予算案の概要について、農林水産省の井出予算課長から平成12年度農林水産省予算案の概要についてそれぞれ説明を聴取し、質疑応答を行った。

次に、事務局から予算対策運動の経過について報告の後、「道路運送法改正案に対する意見」の提出及び「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律案に対する意見」の提出の経緯等について報告し、これを了承した。

(担当：経済部)

◇ 産炭地都市振興協議会総会

産炭地都市振興協議会（会長・滝井田川市長）は、1月25日、全国都市会館において総会を開催した。

会長あいさつの後、資源エネルギー庁石炭・新エネルギー部の中西産炭地域振興室長から「平成12年度石特会計予算（案）及び産炭地域振興対策」について説明を聴取し、質疑応答を行った。

次いで議事に入り、経過報告を了承した後、「平成11年度の産炭地都市に対する特別交付税に関する要望書（案）」を原案のとおり決定した。

(担当：財政部)

◇ 介護保険対策特別委員会

1月25日、全国都市会館において、第1回の介護保険対策特別委員会を開催した。

座長に三好福山市長を選任した後、正副委員長の選任について協議を行い、委員長に喜多守口市長、副委員長に山出金沢市長、杉浦安城市長、櫻井延岡市

長を選出した。

次に、厚生省の大塚老人保健福祉局長のあいさつの後、介護保険制度について出席各委員により意見交換を行った。

また、今後の運営等について協議を行い、実務担当者により組織する幹事会を設置することとし、第1回の幹事会を2月4日に開催することとした。さらに、都市における介護保険関係予算の状況について調査を行うとともに、介護保険制度の将来の議論にも備えるため、日本都市センターに委託し、「介護保険制度導入後における地域介護の実態と今後のあり方」をテーマに、中長期的・多面的な視点から、都市自治体等における高齢者介護の政策の実態調査と分析を行うこととした。

なお、特別委員会及び幹事会については、必要に応じ随時開催するなど適宜適切に対応することとした。

(担当：社会文教部)

◇ 港湾都市協議会役員・幹事合同会議

港湾都市協議会（会長・高秀横浜市長）は、1月25日、全国都市会館において役員・幹事合同会議を開催した。

副会長の松浦坂出市長あいさつの後、来賓の運輸省・川嶋港湾局長、日本港湾協会・藤野会長並びに日本港湾振興団体連合会・吉村会長からそれぞれあいさつがあり、引き続き運輸省港湾局の鬼頭計画課長、橋立海岸・防災課長並びに高松開発課長から平成12年度港湾・海岸関係予算の概要等についてそれぞれ説明を聴取した。

次に、事務局から平成12年度政府予算対策などについての事務報告を行った後、本年7月27日～28日に下関市において開催する第43回総会の日程及び今後の運営について了承した。

(担当：経済部)

○ 要望・陳情等

◇ 道路運送法改正案に対する意見を運輸省に提出

国は、平成13年度から実施する乗合バス等の需給調整規制廃止に伴う道路運送法の見直しについて検討を進めており、昨年4月の運輸政策審議会の答申を踏まえ、昨年12月に法案の骨子案を公表し、広く国民から意見募集を行ったところである。

本会では、昨年1月に、運輸政策審議会での検討に都市の考え方を反映させ

るため「乗合バス事業の規制緩和に対する意見」を決定、提出しているが、このたびの骨子案に対しても別記意見を去る 1 月 19 日、運輸省に提出した。

(運輸省該当ホームページ)

http://www.motnet.go.jp/KOHO99/pubcom/bus12-20_.htm

(別記)

道路運送法改正案に対する意見

平成 12 年 1 月

全 国 市 長 会

乗合バス事業は、地域住民の日常生活に密接に関連するものであり、その規制緩和は市民生活に大きな影響を与えることとなる。また、バリアフリー社会を目指す中で高齢者等の交通手段の確保の問題、環境・エネルギー問題への配慮等事業者の経営判断のみに委ねることができない社会的課題とも深く関わっている。従って、乗合バス事業に関する道路運送法の改正については、地域の実情に通じた関係地方公共団体の意向が十分に反映される制度とするとともに、公的支援については、国、地方公共団体の役割を明確にし、国において十分な財政措置を講ずるべきである。

よって、国におかれては、法改正に当たって、下記事項に十分留意されたい。

なお、現段階では地域協議会の法律上の位置づけ等明確でない事項が多いので、具体的な検討内容が明らかになったうえで、あらためて意見を提出する考えである。

記

1. 退出の事前届出について

退出については、退出の 6 ヶ月前に届出を行うこととされ、その後に地域協議会において生活路線の確保策等について検討することとされているが、路線存続の可能性の検討、路線廃止に関連する問題への対応、地方公共団体の財政負担の検討等のため時間を要し、届出後 6 ヶ月以内には結論が得られないことも十分あり得るので、そのような場合は、あらかじめ退出の時期を延期することができることとされたい。

2. 地域協議会について

- (1) 地域協議会の法律上の位置づけについて、乗合バス事業に係る許認可や公的補助に係る補助金の交付・決定との関係などを含めて明確にされたい。
- (2) 新たな事業算入や路線の追加等の許認可対象事項が生じた時、これが将来にわたる経営の不安定要因になり、路線の休廃止等につながる場合も考えられるので、このような許認可対象事項については、あらかじめ地域協議会に対して通知し、意見を求める仕組みとされたい。
- (3) 地域協議会の構成メンバー、開催時期などの運用方法についても明らかにされたい。

3. 公的補助について

- (1) 今回の法改正において想定している公的補助制度については、改正法案とあわせて検討する必要があるので、早急にその具体的な検討内容を明らかにされたい。
- (2) 乗合バス事業に係る許認可事務を従来どおり国に留保するのであれば、公的補助制度についても国の責任を基本として検討されたい。
従って、従来の国の負担を地方公共団体に転嫁すべきではないことはもとより、国の助成対象は「広域的・幹線的」なものに限定すべきではない。
- (3) 仮に一部について、地方公共団体の負担を伴うとすれば、十分な財政措置を講ずることとされたい。

4. その他

- (1) スクールバス、福祉バス、乗合タクシー等の多様な交通手段の確保については、民間による経営も念頭におきながら、地域の実態に応じた柔軟な運行に支障を生じないように、関係省庁間で協議のうえ、制度上必要な措置を講ずるとともに、これについての公的補助については、上記3の考え方に準じて必要な措置を講じられたい。
- (2) 地方分権推進計画に定められているように、いわゆる交通空白地帯において、地方公共団体が自らバス事業を行う場合等については許可制の廃止を含め検討されたい。

◇ 高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に

関する法律案に対する意見を運輸省に提出

国は、鉄道駅等の公共交通機関の旅客施設等をバリアフリー化するための法律案を第147回通常国会に提案すべく作業を進めている。

このため、本会では、去る1月19日、同法律案に都市の考え方を反映させるため、別記意見を運輸省等に提出した。

(別記)

高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律案に対する意見

平成12年 1月
全 国 市 長 会

高齢者、障害者等が自立して日常生活を営むことができ、あらゆる社会参加の機会が確保される、いわゆるバリアフリーな社会づくりについては、単に公共交通機関の利用に止まらず、道路等の基盤施設や公共的な施設の整備はもとよりソフト面の対策も含めた総合的な対策が必要である。地方公共団体においては、地方自治法に定める基本構想等に基づき、総合的な視野に立った取り組みを自主的かつ計画的に推進しているところである。従って、本法案の制定に当たっては、そのような地方公共団体の実情に十分留意した制度とすべきことを前提とし、下記のとおり意見及び質問を提出する。

なお、具体的な事項が明らかになった時点で必要があればあらためて意見を提出する考えである。

記

1. 法案では、国がその基本方針において、地方公共団体が講ずべき施策を定めることとしているが、既に各地方公共団体において、既存の基本構想等に基づき施策を進めているので、これと整合性をとるようにされたい。
2. 「重点的に整備を推進すべき区域」の要件は何か具体的に示されたい。
3. 市町村が基本構想を定めることができるとしているが、基本構想の内容が基本的な考え方を定めるものであれば、市町村の既存の基本構想等で足りるのではないかと考えられる。基本構想に定めるべき事項を具体的に明らかに

されたい。

4. 市町村が基本構想を定めることにより、どのような事業実施上の効果や財政上の効果が生じるのか明らかにされたい。
5. 法案の仕組みにおいては、市町村は自らが定めた基本構想の実現について、公共交通事業者等の事業実施に対して直接これを担保する権限・手段を有しておらず、主務大臣への申し出が認められているだけである。この仕組みは基本構想を定めた市町村として責任をもって施策を遂行するうえで不十分であり、市町村が直接公共交通事業者等に対し事業実施を求めることができるようにする必要がある。
6. 具体的な事業実施が公共交通事業者のほか、複数にわたることもあり得る道路管理者、さらには「一般交通の用に供する施設」の管理者により、それぞれ行われることになるので、これらの事業が、面的に総合的な整合性を保つこととするため、公共交通事業者や道路管理者による事業計画については、あらかじめ市町村と協議のうえ決定する等の仕組みとされたい。
7. 基本構想の策定について、市町村は公共交通事業者等と協議しなければならないものとされているが、基本構想は、市町村の主体的な判断により作成すべきであり、公共交通事業者等との関係では、意見を聴く仕組みとすべきである。また、公共交通事業者等による原案作成、さらには基本構想への「十分反映努力義務」は法律に定めるべきではない。
8. 公共交通事業者、道路管理者等が実施する事業に要する経費の負担区分に関する考え方を明確にされたい。仮りに市町村の負担を想定するのであれば、その支援措置の実施は市町村の自主的な判断によるものであることを明確にするとともに、これに伴う財源については、国において十分な財源措置を講ずることとされたい。

(担当：経済部)

◎ 財団法人全国市長会館理事会

財団法人全国市長会館（理事長・赤崎鹿児島市長）は、1月26日、全国都市

会館において理事会を開催した。

理事長あいさつの後、議事録署名人に理事の三好福山市長及び常務理事の秋本全国市長会事務総長を指名選任した。

報告事項の後、議事に入り、平成 12 年度財団法人全国市長会館事業計画(案)、平成 12 年度財団法人全国市長会館収入支出予算(案)及び財団法人全国市長会館寄附行為一部改正(案)について審議し、いずれも原案どおりこれを決定した。

(担当：全国市長会館)

◎ 地方分権推進フォーラム 2000

1 月 24 日、本会をはじめ地方六団体等は東京国際フォーラムにおいて、地方分権推進フォーラムを約 800 名の参加者を得て開催した。

主催者代表として、全国知事会の土屋会長のあいさつの後、P C 映像による地方分権の流れと課題の紹介があった。

続いて、パネルディスカッションを行い、コーディネーターに横島庄治氏(高崎経済大学教授・NHK解説委員)、また、パネリストに新井美沙子氏(東京ランポ理事長)、貝原俊民氏(兵庫県知事)、西尾勝氏(国際基督教大学教授・地方分権推進委員会委員)、諸井虔氏(太平洋セメント(株)取締役相談役・地方分権推進委員会委員長)、山出保氏(石川県金沢市長)、山本文男氏(福岡県添田町長)の各氏が出席し、活発な討議を行った。

(担当：行政部)

◎ 医療保険福祉審議会・老人保健福祉部会、介護給付費部会合同部会

医療保険福祉審議会・老人保健福祉部会、介護給付費部会合同部会(老人保健福祉部会長・井形昭弘 愛知県健康科学総合センター長、介護給付費部会長・星野進保 総合研究開発機構理事長)が 1 月 12 日、全国社会福祉協議会灘尾ホールにおいて開催された。

厚生大臣から去る 12 月 20 日に両部会に諮問された、高額介護サービス費の支給要件、調整交付金・事務費交付金、介護保険施設における食事の標準負担額、特別養護老人ホームの旧措置入所者の特例標準負担額及び短期入所サービス区分の区分支給限度基準額の拡大の基準等に係る関係政省令の一部改正及び告示の制定について、審議の結果、これを概ね了承することとし、厚生大臣に対し答申書が提出された。

なお、本会からは、喜多守口市長(全国市長会社会文教分科会委員長)が委

員として出席した。

(担当：社会文教部)

◎ 社会保障構造の在り方について考える有識者会議

少子高齢化が進行する中で、社会保障制度が将来にわたり安定した効率的なものとなるよう、年金、医療、介護など総合的に、かつ、給付と負担を一体的に捉えて検討するため、各界の有識者をもって構成する、内閣総理大臣主宰の「社会保障構造の在り方について考える有識者会議」(第1回)が、1月18日、内閣総理大臣官邸において開催された。会議では、小淵総理のあいさつの後、丹羽厚生大臣から開催の趣旨等について説明があり、座長に貝塚啓明・中央大学教授を選出し、続いて各委員からそれぞれ社会保障に関して発言があった。

有識者会議では、今後、①少子高齢社会を目前にしての新しい高齢者像、②社会保障の基本的な考え方、③給付と負担の在り方、④社会保障の財源等について検討を進めることとしている。

本会からは、委員として赤崎会長が出席した。

(担当：社会文教部)

◎ 市長の選挙

(選挙日)	(市名)	(市長名)	(当選回数)
1月16日	長野県須坂市	永井順裕	三選
1月23日	岩手県水沢市	後藤 晨	三選
1月23日	長野県伊那市	小坂 檉 男	再選 (1月16日無投票)
1月23日	長野県駒ヶ根市	中原 正 純	四選
1月23日	東京都八王子市	黒須 隆 一	新任 (1月29日就任)

◎ 市長の退任

(退任日)	(市名)	(市長名)
1月13日	愛媛県北条市	菅 朝 照
1月28日	東京都八王子市	波多野 重 雄

◎ 速報の発行

1月24日 (第1号) 財政課長内かんの送付について

(担当：総務部)

◎ 行事予定

月 日	時 間	会 議 名	所 管	場 所
2月3日(木)	10:20	全国基地協議会・防衛施設周辺整備 全国協議会正副会長会議	社会文教部	全国都市会館 第3会議室
	11:00	全国基地協議会・防衛施設周辺整備 全国協議会合同役員会	社会文教部	全国都市会館 第2会議室
2月4日(金)	13:30	介護保険対策特別委員会幹事会	社会文教部	全国都市会館 第1会議室
2月8日(火)	13:30	温泉所在都市協議会幹事会	財政部	全国都市会館 第3会議室
2月9日(水)	13:00	全国都市税務協議会幹事会 (研修会)	財政部	全国都市会館 第1会議室
2月10日(木)	14:30	支部・都道府県市長会政策事務担 当者会議	企画調整室	全国都市会館 第2会議室
2月24日(木)	15:00	全国雪寒都市対策協議会幹事会	經濟部	高山市

(担当：企画調整室)